

- エ 将来に向けた新たな事業への展開や発展の可能性があるか
- オ 事業のテーマや内容に先駆的要素があるか
- カ 一回限りの事業に終わらず、成果が持続的・自立的に残るものか
- キ 協力団体・協力者の適切な業務分担や費用負担があるか

(3) 次のような場合は、優先順位が低くなります。

- ア 全体の計画においてASEAN10か国と日本以外の国の個人・団体の関与の割合が高い事業

申請締切

【第1回募集】2017年12月1日（必着）

2018年4月1日から2018年9月30日までの間に開始する事業。

【第2回募集】2018年6月1日（必着）

2018年10月1日から2019年3月31日までの間に開始する事業。

結果通知

【第1回募集】2018年4月

4月に開始する事業については、採否結果通知の発送が事業開始後になることがありますので、ご注意ください。

【第2回募集】2018年9月

4 アジア・フェローシップ

申請書略号: AC-FS

担当: アジアセンター文化事業第2チーム

日本及びASEAN諸国において、国の枠を超えた共同／協働事業を担い、活躍する人材を育成するために、一定の期間、自国外に滞在して活動を行なう個人に対して、フェローシップを提供します。専門・関心分野に関する調査・研究・創作活動やネットワーク・プラットフォームの構築等を目的とした活動を支援します。

申請資格

日本又はASEAN10か国に居住する、日本又はASEAN10か国の国籍・市民権・永住権の保持者

対象活動

(1) 対象分野

芸術・文化、学術・知的交流、スポーツ等の分野における活動（造形美術（ヴィジュアル・アーツ）、舞台芸術（パフォーミング・アーツ）、映画、映像、建築、文化遺産の保護・活用、スポーツ、学術（人文・社会科学）、メディア・ジャーナリズム、アートマネジメント、文化政策、市民社会等）。

(2) 活動対象国

ア 日本又はASEAN10か国。

イ 複数の国にわたる活動も可。

ウ 日本以外の国からの申請の場合は、活動対象国に日本が含まれていること。

エ 申請者が国籍／市民権／永住権を有する国、あるいは現在居住している／活動の基盤を置いている国における活動は対象外。

(3) 活動期間

【第1回募集】2018年6月1日から2018年11月30日の間に開始されるもの。

【第2回募集】2018年12月1日から2019年5月31日の間に開始されるもの。

種別

(1) 短期：21日～59日

(2) 長期：60日～6か月

支給内容

- (1) 国際航空賃（エコノミークラス割引運賃）
- (2) 滞在費・活動費

採用実績（参考）

採用10名／応募20件（平成29年度（第1回募集））

選考方針

- (1) 全プログラム共通の選考方針はp. 4をご覧ください。
- (2) (1)に加えて以下のような観点から審査し、採否を決定します。
 - ア 明確な活動の目的と、達成目標があるか
 - イ 国を超えた共同／協働の要素が認められるか
 - ウ フェローシップ終了後成果を広く発表・還元できるか
 - エ 現地滞在が活動計画上必要不可欠であるか
 - オ 活動計画が具体的であり、かつ申請期間が合理的で申請期間内に目的達成を見込めるか
 - カ 当該専門分野で相応の実績があり、今回の活動内容がその延長線上にあると認められるか
 - キ 今後のさらなる活躍が期待できる人物か
 - ク 帰国後の成果発表やネットワークの構築により、当該分野の将来の発展やそのための基盤形成に寄与するものであると認められるか

申請締切

【第1回募集】2017年12月1日（必着）

2018年6月1日以降、2018年11月30日までに開始する活動。

【第2回募集】2018年6月1日（必着）

2018年12月1日以降、2019年5月31日までに開始する活動。

結果通知

【第1回募集】2018年4月

【第2回募集】2018年9月